

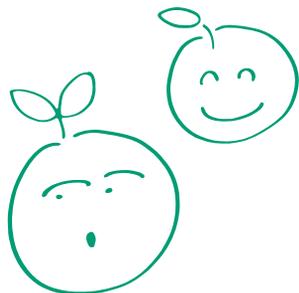
# 社会から信頼される会社をめざして II

～信頼ハンドブック～



津田駒工業株式会社

1. はじめに
2. ツダコマ倫理規範
3. ツダコマ行動規範
4. 労働安全衛生宣言・管理方針
5. 健康経営方針
6. 環境方針
7. 内部通報制度
8. ツダコマ 120 周年に向けて
9. 「一日の終わりに」
10. 緊急時連絡窓口



「われわれはつねに最高の品質をめざし社会に貢献する」という社是をかたちにしていくために、一人ひとりが常に心に留めておきたい考え方を「信頼ハンドブック」に納めました。常に身近において、毎日の仕事で迷ったときの指針としてください。

令和元年10月

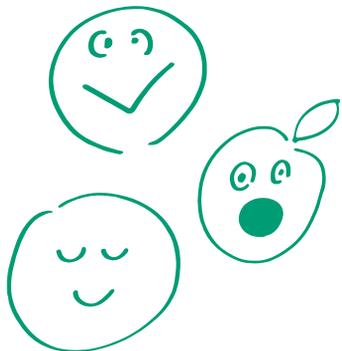
津田駒工業株式会社

代表取締役社長 **高納伸宏**



## ツダコマ倫理規範

津田駒工業株式会社およびそのグループ企業は、『われわれはつねに最高の品質をめざし社会に貢献する』の社是のもと、次のとおりツダコマ倫理規範を定め、持続可能な経済の成長と社会的課題の解決に貢献します。



- 1 法令を遵守し、道徳を尊重して、公明正大な企業活動に取り組みます。
- 2 誰もが健康で、明るく挑戦ができる職場をつくります。
- 3 人権を尊重し、ハラスメントを防止します。
- 4 多様性、人格、個性を尊重し、いきいきと能力を発揮できる働き方をめざします。
- 5 より豊かな社会を創造するための技術革新を追求します。
- 6 安全を最優先し、組織的に危機管理に取り組みます。
- 7 自然の尊さを理解し、私たちが定めた「環境方針」を遵守します。
- 8 ステークホルダーに対し誠実・公正なコミュニケーションと企業情報の開示を行います。
- 9 企業市民として積極的に社会に参画します。
- 10 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、排除します。

平成20年6月制定  
令和元年8月8日改訂

## 1 私たちは、法律・法令の遵守に組織的に取り組み、企業価値の向上に努めます。

- 1) 労働協約・就業規則の理解を深め、社内ルールを遵守します。
- 2) 私たちが定めたコンプライアンス規定を遵守し、一人ひとりが法令遵守の意識を高く持ち、法令違反のない企業活動を行います。
- 3) 反社会的勢力を排除します。
- 4) 不正に対し、迅速・厳粛に対応します。
- 5) 協力企業・サプライチェーンとの健全な関係を維持し、適正な取引方針の下、互いに発展するために知恵を出し合います。
- 6) 知的財産に関する法令を遵守します。
- 7) 安全保障貿易管理に関する法令を遵守し、国際社会の発展に寄与します。
- 8) 個人情報情報の漏洩を防止し、適正な管理を行います。

## 2 私たちは、働き方を常に見直し、健康で豊かな人材と職場づくりを進めます。

- 1) 人権を尊重し、いかなる差別、不当な取り扱いも認めません。
- 2) 職場におけるハラスメントを防止します。
- 3) ワークライフバランスを促進する働き方を工夫します。
- 4) 組織的な健康管理を進めます。

- 5) 従業員の能力を高め、人を活かす組織・システムづくりを追究します。
- 6) 異なる文化や価値観に対する理解を深め、明るく豊かな心を持った人材育成を目指します。
- 7) 障がい者の雇用と自立を支援します。
- 8) 自ら学び、挑戦する姿勢を応援します。
- 9) 同僚・他部門・他人に対する協力・協働を惜みず、チームワークで成果を追求します。

## 3 私たちは、最高の品質の実現を求め、No.1 ブランドをめざします。

- 1) 常にお客さまの声に耳を傾けて、求められる安全性・性能・品質・サービス・納期・コストを実現します。
- 2) 深く追究し、広く俯瞰する姿勢で、既成概念にとらわれることなく、自由に発想する力を鍛え、イノベーションを創造します。
- 3) 他社・異業種等、外部との技術的・人的な交流や協働を積極的に進めます。
- 4) 知的財産を適正かつ有効に活用し、社会に有益な先進技術の開発を進めます。
- 5) 生産効率化に向けてすべての個人と職場が、継続的に工夫と改善に取り組みます。

### 4 私たちは、安全を守り、安心を提供します。

- 1) 従業員、地域社会、お客さまの安全を守るため、法令を遵守するとともに、組織的な危機管理を進めます。
- 2) 職場における危険と有害な作業環境の解消に主体的に取り組み、労働災害のない職場をつくります。
- 3) 製品の安全性に関する法令を遵守し、公的なガイドラインを尊重して、製品の安全性を高め、お客さまが安心して利用していただける製品を作ります。
- 4) 製品欠陥が発見された場合は、製品の利用者に情報を速やかに伝え、必要に応じて製品の改造等の適切な措置を実施します。
- 5) 安全に関わる情報や法令の収集と対応を適切に進めます。

### 5 私たちは、環境リスクに積極的に対応し、より豊かな環境を次世代に伝えます。

- 1) 環境負荷低減に貢献する開発とモノづくりを推進します。
- 2) 日常活動における省エネルギー、省資源化に努めます。
- 3) 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- 4) グリーン調達を推進します。

### 6 私たちは、公正な情報の開示を行います。

- 1) フェア・ディスクローズ・ルールの下で、会社情報の管理を適切に行い、インサイダー取引は行いません。
- 2) 必要な情報を、適時に、わかりやすく伝える工夫と努力をします。
- 3) 法定開示事項および有用な会社情報の適時開示を積極的に行います。
- 4) ステークホルダーとの建設的な対話に努めます。

### 7 私たちは、積極的に地域社会の活動に参画します。

- 1) 地域社会との連携を深め、地域の発展に寄与します。
- 2) 地域の文化・伝統を理解し、新しい価値の創造に貢献します。
- 3) 地域の文化・体育等の活動に積極的に参画します。
- 4) 地域の発展につながる諸団体活動に貢献します。
- 5) 従業員が積極的に社会貢献する姿勢を支援します。

平成20年6月制定  
令和元年8月8日改訂

## 労働安全衛生宣言

津田駒工業株式会社と JAM 津田駒工業労働組合は、すべての労働災害は防止できるものと考え、職場の危険有害な作業環境の解消に自主的に取り組み、労働災害のない安全で安心して働ける職場づくりと心と身体 の健康づくりを進めるため、次の労働安全衛生管理方針を定めます。

## 労働安全衛生管理方針

- 1 すべての企業活動に優先させ、安全衛生に取り組みます。**  
法令を遵守するとともに、『安全第一』として、必要な経営資源を投入し効果的な改善を継続的に実施する。
- 2 労働安全衛生マネジメントシステム (OSHMS) を推進します。**  
労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、関連会社、協力を会社を含めた「三位一体」で労働組合・従業員の意見を反映させ、継続的な安全衛生水準の向上に努める。
- 3 作業環境改善に取り組みます。**  
危険・有害要因を排除する活動を推進する。
- 4 安全衛生に関する教育・啓発活動を行います。**  
安全マニュアルの作成と遵守、安全衛生教育を計画的に実施する。
- 5 社員の心と身体 の健康づくりを推進します。**  
健康経営を推進し、社員の心身の健康とハラスメントのない職場環境づくりに努める。
- 6 全員参加で取り組みます。**  
安全衛生上の危険有害要因を排除するため、管理監督者の率先垂範と全従業員参加のもと、継続的で自主的な安全衛生活動に取り組み、労働災害の防止を図る。

令和元年 7 月 8 日改訂

## 健康経営方針

「われわれはつねに最高の品質をめざし社会に貢献する」という企業理念を具体化するために、企業が経営的な視点を持って従業員の健康管理に関わっていくことは、今後、一層重要性を増していきます。従業員が心身ともに健康で、個性を最大限に発揮していきいきと働くことができる環境を提供することは、従業員の幸福につながるとともに、生産性の向上や従業員の創造性の向上につながり、ひいては企業価値の向上につながります。

私たちは、社員一人ひとりの健康に向き合い、健康に結びつく様々な活動を積極的に推進いたします。

- 1 労働安全衛生管理方針に基づき、安全で安心な職場環境づくりに努めます。**
- 2 健康診断受診 100%を継続します。**
- 3 健康増進、生活習慣の改善など、病気予防のための活動を積極的に進めます。**
- 4 ワークライフバランスへの取り組みを推進します。**

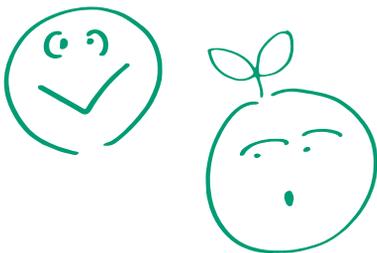
平成28年12月1日制定  
令和元年8月20日改訂

## 環境方針

津田駒工業株式会社は、石川県の豊かな水と空気と緑の恩恵を受けながら、繊維機械、工作用機器、鋳造品に関する事業を展開し、常に最高の品質をめざしたモノづくりと人材育成を通じ、地域社会、国際社会の発展に貢献いたします。

私たちは、与えられた環境への深い尊敬と感謝を全ての社員が共有し、より良い環境を次世代に引き継ぐことで、安全で豊かな社会の実現をめざします。

この思いを日々の活動のなかで実践するために、以下の方針を策定し、社内外に宣言いたします。



- 1 環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。
- 2 製品のライフサイクル全体での環境負荷低減活動および生物多様性の保全に努めます。
- 3 環境に関連した法規制事項および当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- 4 次の事項を重点テーマとして取り組み、更なる環境配慮の活動を推進します。
  - 1) 環境に配慮した製品の開発、提供の推進
  - 2) 環境負荷低減に配慮したものづくりの推進
  - 3) 省エネルギー、省資源化の推進
  - 4) 廃棄物の削減とリサイクルの推進
  - 5) グリーン調達の推進
- 5 この環境方針を達成するために、環境目的・目標を設定して取り組み、定期的に見直しを行います。
- 6 この環境方針は、環境教育や広報活動を通じて、構内関連企業を含む全ての従業員に周知するとともに、社内外に開示いたします。

平成30年12月1日改訂

法令違反に対する内部通報制度として弁護士を受付窓口とする「ツダコマ法律ホットライン」を設置します。また人権問題についての通報制度をして、人事担当部門を窓口とする「ツダコマ人権ホットライン」を設置します。

ツダコマホットラインは、以下のよう  
に運用します。

- 1 会社の役員およびいかなる者も、内部通報者に対して、不利益な待遇をしてはならない。これに違反したものは、処分の対象として適切な措置を行う。
- 2 通報者は、故意により虚偽の事項を通報してはならない。
- 3 通報を受けた弁護士もしくは人事担当部門長(以下窓口責任者と記す)は以下の処置を行う。なお、通報者保護のため、通報事実を一般化、抽象化して会社に報告することができる。
  - ①通報者からの通報、申告または相談(以下、通報等といいます)を受け付け、調査の必要性を判断する。通報は、匿名であるか否と問わず受け付ける。
  - ②調査が必要な通報等について聴き取りなど必要な調査を行い、その結果並びに法的な判断事項についての見解を、コンプライアンス担当役員に報告する。人権に関する通報について法的な見解が必要な場合、窓口責任者は専門家に意見を求める。
  - ③調査が不要と判断した場合、その旨を通報者に通知する。
  - ④匿名の通報者に対しては、その報告の義務を負わない。
  - ⑤窓口責任者は、調査上必要な場合を除き、通報者が特定されるような情報を他に開示してはならない。
- 4 窓口責任者から報告を受けたコンプライアンス担当役員は、速やかに事実関係の調査を行い、必要に応じて関係者を招集して対策会議を開催し、処置を行う。

平成20年8月制定  
令和元年6月改訂

## ツダコマ120周年に向けて

---

2020年



2021年



2022年



2023年



2024年



2025年



2026年



2027年



2028年



2029年 (120周年)



# 「一日の終わりに」

今日は何人と挨拶をしましたか？

家族に自分の仕事を自慢できますか？

今日は何回「ありがとう」

「ごめんなさい」をいいましたか？

あなたの思いを伝えることはできましたか？

## 緊急時連絡窓口

1	人身事故、急病	人事部門
2	火災	総務部門
3	公害・汚染を発見したとき	総務部門
4	社有車の交通事故	総務部門
5	反社会勢力の接触	総務部門
6	怪しい者を発見したとき	総務部門
7	近隣から苦情があったとき	総務部門
8	風水害による事故	総務部門
9	コンピュータの異常	情報管理部門
10	顧客に関する緊急の情報	販売担当部門長
11	海外出張中の事故	担当部門長

## 業務上の困りごと相談窓口

1	独占禁止法違反に関すること	総務部門
2	協力企業に関すること	資材部
3	輸出関連法規に関すること	輸出管理室
4	インサイダー取引に関すること	総務部門
5	安全衛生に関すること	人事部門
6	ハラスメントに関すること	人事部門
7	不正競争防止に関すること	総務部門
8	環境関連法規に関すること	総務部門
9	訴訟に関すること	総務部門
	その他、困りごとなんでも相談	労働組合

DREAM NAVIGATOR  
SINCE 1909  
TSUDA  KOMA